r6物価 3.2

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【43.熊本県】
地方公共団体名（コード有り）	43214_熊本県阿蘇市
都道府県課名	43214
担当部局課名	総務部企画財政課
担当者氏名	大和　貴文
電話番号	0967-22-3304
メールアドレス	takafumi-y@city.aso.lg.jp

交付対象経費(地方単独事業費)（R5経済対策分）	国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額① にかかる交付対象経費	–
	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額② にかかる交付対象経費	8,610
	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③ にかかる交付対象経費	2,114
	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④ にかかる交付対象経費	292,670
	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤ にかかる交付対象経費	14,560
	国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥ にかかる交付対象経費	–
交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策等分）	国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑦ にかかる交付対象経費	98,149
	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧にかかる交付対象経費	122,800
	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨にかかる交付対象経費	11,693
	国のR6補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩ にかかる交付対象経費	–

既配分額 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	–	既配分額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	–
既配分額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	8,610	既配分額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②	–
既配分額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	2,114	既配分額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③	–
既配分額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	274,850	既配分額 国のR6補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩	–
既配分額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	11,790		
既配分額 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–		
今回配分予定額 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	–	【調整後】今回配分予定額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑦	98,149
今回配分予定額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	–	今回配分予定額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧	122,705
今回配分予定額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	–	今回配分予定額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨	11,693
今回配分予定額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	17,820	今回配分予定額 国のR6補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩	–
今回配分予定額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	2,770		
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–		
配分予定額計 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	–	配分予定額計 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑦	98,149
配分予定額計 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	8,610	配分予定額計 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧	122,705
配分予定額計 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	2,114	配分予定額計 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨	11,693
配分予定額計 国の予備費等(定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	292,670	配分予定額計 国のR6補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩	–
配分予定額計 国の予備費等(定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	14,560	小計　配分予定額(R6経済対策等分)	232,547
配分予定額計 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–		
小計　配分予定額(R5経済対策分)	317,954		

国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額① (令和5年度本省繰越分)	–	
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額② (※ 第2回提出分まで の配分予定額と同等)	8,610	
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額② (※ 被災世帯向け給付にかかる交付限度額の今回追加分)	–	
小計　交付限度額②	8,610	
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③ (※ 第2回提出分まで の配分予定額と同等)	2,114	
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③ (※ 被災世帯向け給付にかかる交付限度額の今回追加分)	–	
小計　交付限度額③	2,114	
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④ (令和6年7月5日通知分)	191,030	
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④ (令和6年12月通知分)	83,820	
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④ (今回追加)	17,820	
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④ (令和7年●月通知分)	–	
小計　交付限度額④	292,670	
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤ (令和6年7月5日通知分)	10,831	
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤ (令和6年12月通知分)	2,770	
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤ (今回追加)	1,455	
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤ (令和7年●月通知分)	–	
小計　交付限度額⑤	15,056	
国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥ (令和5年度通知分)	–	
国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥ (令和6年●月通知分)	–	
小計　交付限度額⑥	–	
小計　交付限度額(R5経済対策分)	318,450	

国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑦ (令和6年12月11日通知分)	98,149	
国のR6補正予算分(低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧ (令和6年12月11日通知分)	122,705	
国のR6補正予算分(低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧ (令和7年●月通知分)		
小計　交付限度額⑧	122,705	
国のR6補正予算分(低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨ (令和6年12月11日通知分)	11,693	
国のR6補正予算分(低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨ (令和7年●月通知分)		
小計　交付限度額⑨	11,693	
国のR6補正分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩ (今回追加分)	–	
小計　交付限度額(R6経済対策等分)	232,547	事業数 8
		最終事業NO 14
		前回から記載内容に変更のあった事業数 8
		うち「子ども・子育て支援交付金」を活用した事業数 8
		うち「地方単独事業費」 3

本省繰越希望額 R6経済対策等に係る交付限度額記載欄	【調整後】本省繰越希望額 (R6補正により措置された推奨事業メニュー分 交付限度額⑦に係る希望額) (交付限度額⑦を上限とする)	–
	本省繰越希望額 (R6補正により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分(給付費) 交付限度額⑧に係る希望額)	–
	本省繰越希望額 (R6補正により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分(事務費) 交付限度額⑨に係る希望額)	–
	本省繰越希望額 (R6補正により措置された給付支援サービス分 交付限度額⑩に係る希望額)	–
本省繰越希望メニューの調整	※記載は不要	
	【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー(R6補正)交付限度額⑦	98,149
	【調整前】本省繰越額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)交付限度額⑦	–
	本省繰越の追加希望額　手動入力分 （調整用）	–

交付限度額計	550,997

配分予定額計	550,501

（単位：千円）

| No | 国のデジタル田園都市国家構想交付金のタイプ | 枠 | 地方単独事業 | エネルギー資料高騰等の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ | 臨時の措置であることが分かる事業名等となっている | 交付対象事業の名称 | 経済対策との関係 | 対象外経費に臨時交付金を充当していない | 推奨事メニュー | ※を選択した場合、より効果がある考える理由 | A 総事業費 | B 交付対象経費 | B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分） | B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費 | B2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費 | B3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費 | B3 国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費 | B4 国の予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス（物価高騰）分） | B5 国のR6補正予算分（交付限度額⑦）（推奨事業メニュー分） | B6 国のR6補正予算分（交付限度額⑧）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 | B6 国のR6補正予算分（交付限度額⑨）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費 | B7 国のR6補正予算分（交付限度額⑩）（給付支援サービス分） | C その他（一般財源や補助対象外経費等） | 移譲先 事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①対象者 ②交付金を充当する経費内容 ③限度額（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | 総務省 特定事業者等支援 | 個人を対象とした給付金等 | 基金 | 事業始期 | 事業終期 | 成果目標（可能な限り定量的指標を設定） | 実施状況の公表等について（HP、広報紙など） | 交付限度額計 備考1（重点支援地方交付金の追加を請求された各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野） | 備考2 | 備考3 | 自治体での予算区分 | 自治体利用欄 | 自治体利用欄 |
|---|---|---|---